

https://www.mhlw.go.jp/stf/r412cohokurei_0001.html

2. 県内各地で「働き方改革関連法に関する説明会」を開催しています。

宮城労働局・県内各労働基準監督署では、本年9月から来年2月まで、「働き方改革関連法に関する説明会」を県内各地で開催しています。

これまでも働き方改革の取組を進めていただいておりますが、今後必要な対応について、順次改正されてきた内容と合わせ、労働基準監督官が整理してご説明します。(参加無料)

12月以降は、県内では初となるオンライン開催も予定しています。

日程、会場、お申込み方法は、下記URLからご確認ください。

※事前申込が必要です。

※会場の定員に達し、希望日にご参加いただけない場合があります。

※説明会の運営は、厚生労働省が委託するエーペックスインターナショナル株式会社が行います。

●申込先

<https://www.36kyoutei2022.com/area/hokkaido-tohoku>

●宮城労働局ホームページ（参考）

https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/hatarakikata_setsumeikai_00001.html

【お問合せ先】 監督課（022-299-8838）